

【防災情報】大雨による道路防災情報（第2報）（終報）

三陸国道事務所では、1月9日（木）6：40に災害対策支部（風雨）注意体制を設置し、道路巡回を実施するとともに、道路状況に関する情報収集活動を行っていましたが、道路巡回の結果、異状が認められず、今後まとまった降雨が見込まれないことから、**1月9日（木）14時45分、災害対策支部（風雨）を解除します。**

1. 三陸国道事務所の体制

令和2年1月9日（木）6時40分 災害対策支部（風雨）注意体制

令和2年1月9日（木）14時45分 災害対策支部（風雨）注意体制解除

2. 巡回結果

国道45号

宮古維持出張所管内（宮古市）異状なし

3. 道路情報

三陸国道事務所管内の情報は、次のURLからご覧ください。

事務所 web サイト <http://www.thr.mlit.go.jp/sanriku/>

事務所携帯サイト <http://keitai.thr.mlit.go.jp/sanriku/>

事務所公式 twitter https://twitter.com/sanriku_mlit

4. 道路の異状を発見したら、下記へご連絡ください。

高速道路・国道、県道 #9910

市町村道 最寄りの市役所、役場へ

<<発表記者会：久慈報道機関、宮古記者クラブ>>



問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 三陸国道事務所

〒027-0029 宮古市藤の川4番1号

T e l （代表）0193-62-1711

管理課長 佐々木 一茂 （431）